共同企業体協定書

第１条

（目的）

第２条

（名称）

第３条

（事務所の所在地）

第４条

（構成員）

第５条

（成立及び解散の時期）

第６条

（代表者）

第７条

（構成員の責任）

第８条

（出資金の配分及び借入金）

第９条

（リスクの負担）

第10条

（協定書に定めのない事項）

令和　　年　　月　　日

称号又は名称

代表者　　　　　　　　　　　印

称号又は名称

代表者　　　　　　　　　　　印

称号又は名称

代表者　　　　　　　　　　　印

※共同企業体による申請を行う場合のみ、上記各条項を参考に共同企業体の協定書を作成し、提出すること。